

令和5年6月

篠栗町議会第2回定例会  
会 議 録

福岡県篠栗町議会

# 会期日程

(会期：6月5日(月)～13日(火) 9日間)

| 会期  | 月 | 日  | 曜 | 会議・休会その他  | 開議時刻  | 摘 要   |
|-----|---|----|---|-----------|-------|---|
| 第1日 | 6 | 5  | 月 | 本 会 議     | 午前10時 | 開 会   |
|     |   |    |   |           |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程(提案理由説明)及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> <li>・採 決 (人事案件)</li> </ul> |
| 第2日 | 6 | 6  | 火 | 考 案 日     |       |   |
| 第3日 | 6 | 7  | 水 | 本 会 議     | 午前10時 | ・一般質問   |
| 第4日 | 6 | 8  | 木 | 条 例 委 員 会 | 午前10時 | ・付託案件審査   |
| 第5日 | 6 | 9  | 金 | 予算特別委員会   | 午前10時 | ・付託案件審査   |
| 第6日 | 6 | 10 | 土 | 休 会       |       | 閉 庁   |
| 第7日 | 6 | 11 | 日 | 休 会       |       | 閉 庁   |
| 第8日 | 6 | 12 | 月 | 予 備 日     |       |   |
| 第9日 | 6 | 13 | 火 | 本 会 議     | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・付託案件委員長報告</li> <li>・採決</li> <li>・所管事務の閉会中の継続調査の件</li> </ul>   |
|     |   |    |   |           |       | 閉 会   |

# 令和5年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和5年6月5日(月) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 3番 , 4番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第33号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第6, 議案第34号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第7, 議案第35号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第8, 議案第36号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第9, 議案第37号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第10, 議案第38号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第11, 議案第39号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第12, 議案第40号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第13, 議案第41号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第14, 議案第42号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第15, 議案第43号 篠栗町農業委員会委員の任命について
- 第16, 議案第44号 篠栗町農業委員会委員の任命について

## 議案付託表

| 議案<br>番号 | 件 名   | 付託委員会         |
|----------|---|---------------|
| 32       | 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)<br>〔令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について〕 | 予算<br>特別委員会   |
| 45       | 篠栗町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について                            | 総務建設<br>常任委員会 |
| 46       | 篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例<br>の一部を改正する条例の制定について        | 総務建設<br>常任委員会 |
| 47       | 財産の取得について   | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 48       | 権利の放棄について   | 総務建設<br>常任委員会 |
| 49       | 令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について                               | 予算<br>特別委員会   |
| 50       | 令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につ<br>いて                     | 予算<br>特別委員会   |
| 51       | 令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に<br>ついて                    | 予算<br>特別委員会   |
| 52       | 令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について                             | 予算<br>特別委員会   |
| 53       | 令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1<br>号)について                  | 予算<br>特別委員会   |

# 令和5年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和5年6月7日(水) 午前10時開議

## 第1, 一般質問

| 質問順位 | 議席番号 | 質問者   |    |
|------|------|-------|----|
| 1.   | 2番   | 浦野 雅幸 | 議員 |
| 2.   | 6番   | 横山 和輝 | 議員 |
| 3.   | 5番   | 太郎良 瞳 | 議員 |
| 4.   | 1番   | 崎山 佐穂 | 議員 |
| 5.   | 3番   | 吉本 文枝 | 議員 |
| 6.   | 4番   | 門馬 良  | 議員 |

## 令和5年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和5年6月13日(火)午前10時開議

- 第1, 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)  
〔令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について〕
- 第2, 議案第45号 篠栗町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3, 議案第46号 篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第47号 財産の取得について
- 第5, 議案第48号 権利の放棄について
- 第6, 議案第49号 令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について
- 第7, 議案第50号 令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第8, 議案第51号 令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第9, 議案第52号 令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第10, 議案第53号 令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第11, 発議第4号 「篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会」の設置に関する決議
- 第12, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和5年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月5日(開会)

令和5年 第2回 定例会 会議録

日時 令和5年6月5日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

|     |           |     |           |     |         |
|-----|-----------|-----|-----------|-----|---------|
| 1番  | 崎 山 佐 穂   | 2番  | 浦 野 雅 幸   | 3番  | 吉 本 文 枝 |
| 4番  | 門 馬 良     | 5番  | 太 郎 良 瞳   | 6番  | 横 山 和 輝 |
| 7番  | 品 川 静     | 8番  | 古 屋 宏 治   | 9番  | 栗 須 信 治 |
| 10番 | 村 瀬 敬 太 郎 | 11番 | 今 長 谷 武 和 | 12番 | 荒 牧 泰 範 |

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

|             |         |                   |           |
|-------------|---------|-------------------|-----------|
| 町 長         | 三 浦 正   | 副 町 長             | 大 塚 哲 雄   |
| 教 育 長       | 今長谷 寛   | 総 務 課 長           | 田 村 明 広   |
| 財 政 課 長     | 藤 忠 文   | 財 産 活 用 課 長       | 熊 谷 重 幸   |
| 会 計 課 長     | 西 村 智 子 | ま ち づ く り 課 長     | 大 内 田 幸 介 |
| 税 務 課 長     | 進 藤 功 次 | 収 納 課 長           | 花 田 篤     |
| 住 民 課 長     | 有 隅 哲 哉 | 健 康 課 長           | 村 瀬 菊 子   |
| 福 祉 課 長     | 平 山 智 久 | 産 業 観 光 課 長       | 松 熊 大     |
| 都 市 整 備 課 長 | 堀 雅 仁   | 上 下 水 道 課 長       | 城 戸 勝 範   |
| 学 校 教 育 課 長 | 田 中 久 善 | こ だ も 育 成 課 長 補 佐 | 縄 田 由 美 子 |
| 社 会 教 育 課 長 | 藤 幸 三   | 監 査 委 員 事 務 局 長   | 佐 伯 和 久   |

出席した議会事務局職員

|     |         |     |       |
|-----|---------|-----|-------|
| 局 長 | 水 江 靖 浩 | 次 長 | 伴 秀 代 |
| 主 事 | 黒 瀬 友 宏 |     |       |



開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） 皆様、おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

なお本日、執行部の有隅こども育成課長が忌引きにより欠席しておりますが、縄田課長補佐が代理出席しております。

本日は、広報ささぐり担当者の写真撮影を許可いたしております。

ただいまから、令和5年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は御手元のタブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番吉本文枝議員、4番門馬良議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの9日間にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第32号から議案第53号までの計22議案でございます。それでは、議案第32号から議案第53号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

どうぞ、三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆様おはようございます。

本日、令和5年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございました。

今年は、九州北部の梅雨入りは5月30日と昨年より10日以上早くなりました。ここ何日か穏やかな日和が続いておりますが、一部の地域では、田植えも済んでおり、そして、麦刈りが終わった多々良川流域の農地では、これから田植に向けた準備

備が進んでいるところでございます。町内至る所で見ることのできる紫陽花もきれいに色づき始めており、季節の移ろいを実感する時期でございます。今年も恵みの雨となってくれるよう祈っております。

とはいえ、これから大雨による災害が心配になる季節が当分続きます。篠栗町も、平成21年に集中豪雨による大きな土砂災害を経験しております。災害対策や豪雨時の避難所運営等、自主防災計画を立てていただいている地域の皆さんとともに万全の体制で臨みたいと考えております。よろしくお願いいたします。

提案理由の説明に入る前に、第1回定例会以降の諸情勢報告をいたします。

連休明けの5月8日から、新型コロナウイルス感染症も5類へと移行になり、私たちの生活も以前の日常が戻りつつあります。とはいえ、まだまだマスクを手放せないという町民の皆様も多くいらっしゃいます。さらなるワクチン接種もスタートしておりますので、できるだけ多くの対象者の方々がしっかりとワクチン接種をしていただくとともに、これまで励行していただいた、うがいや手洗い等、感染予防対策を引き続きしっかりととっていただいて、感染者数減少に向けての努力を怠らないようにしたいものでございます。

5月10日の第2回臨時会での挨拶でも述べましたが、改めまして、荒牧議長はじめ12名の議員の皆様の御当選誠におめでとうございます。これからの4年間何とぞよろしくお願いいたします。

先日、議長と今後の議会運営について御協議させていただきました。これまで、議会の総務建設常任委員会には私が、そして文教厚生常任委員会には副町長、教育長所管課の案件のときは教育長も出席して、委員会審議をお願いしておりましたが、本定例会から、町長・副町長・教育長は自室で待機し、審議は両委員会の委員の皆様と課長との間で行っていただくことといたしました。これによって、各課の課長初め、管理職の議会への説明能力の向上を図るとともに、忌憚のない意見交換により、これまで以上に掘り下げた議案審議になるものと期待しております。何とぞよろしくお願いいたします。

また、課長においては総務建設・文教厚生両常任委員会において、御審議、採決をお願いする過程において、両委員長に対し、審議が滞らないように、提出資料の説明や、手順等について十分に事前に説明するよう指示をしております。本日以降、両委員長には、議案を上程する課長が御説明に上がるとお思いますので、よろしくお願いいたします。

また、両委員会の閉会中審査につきましても、所管課が委員会にお知らせしたい、

しておいたほうがよいという案件がありましたら、積極的に開催をお願いするとともに、全員協議会において御説明したほうがよいと私が判断した際には、招集をお願いすることもあろうかと思えます。重ねてよろしく願いいたします。

今年度は、「第7次篠栗町総合計画ささぐりまちづくり未来チャート」のスタートの年、そしてまた「第2期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4年目としての継続性を重視しながら、当初予算にて御承認いただきました事業等を、ひとつひとつ迅速に取り組んでまいりたいと考えております。

さて先般、県内各町に対し福岡県から「福岡県パートナーシップ宣誓制度の推進について」の説明がありました。43の市町村が何らかの対応をしているなか、篠栗町はまだ具体的な行動に至っておりませんので、役場内で協議を進め、次回定例会においては、議会の皆様と何らかの御協議をさせていただきたいと考えております。

福岡県が全国に先駆けて取り組んでおります「福岡県ワンヘルス推進」の取り組みについても、いずれ議会の皆様に御議論していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、第1回定例会の際に御説明しておりました「篠栗町自治会活性化検討準備会議」や「有機農法推進に向けた関係者との勉強会」は、本定例会閉会后、具体的に協議を進めてまいりたいと、現在、人選を進めて準備をしております。今後、随時経過を御報告してまいります。

以上、諸情勢報告を申し上げます。

それでは、本定例会に提案しております議案第32号から議案第53号までの22議案について説明をいたします。

議案第32号は「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）」であります。本議案は、令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。補正予算の内容は、低所得者子育て世帯生活支援特別給付金給付事業実施に伴うもので、令和5年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ2,695万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ111億4,184万9,000円とするものであります。

議案第33号から議案第44号までの12議案は、篠栗町農業委員会委員の任命についてであります。本議案は、現委員が、令和5年7月19日をもって任期満了となるため、次期委員を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1

項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

当該委員の選出に当たっては、令和5年3月1日から3月31日までの1か月間を募集期間とし、その間に農業者団体等による推薦または自ら応募された12名全員について、「篠栗町農業委員会の委員選任に関する規則」及び「篠栗町農業委員会委員候補者選考委員会規程」に基づき選考が実施されました。「農業委員会委員として適当であると認める」との意見を得ております。

議案第45号は「篠栗町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、本町における企業の立地促進のため、奨励措置を講じ、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、経済活性化及び町民生活の安定に資することを目的とする本条例について、誘致当初からの固定資産税における奨励措置に関する条文において、業務的齟齬が生じるため、本条例の一部を改正するものであります。平成30年4月26日に制定いたしました、条例第10号「篠栗町企業立地促進条例」については、企業誘致に際し、進出希望企業に対して条件として示しておりました固定資産の減免措置を条例化したもので、議会の御承認をいただいたものでございましたが、第6条の考え方と、第8条の期間の解釈の誤りから、固定資産課税の業務対応と条例の趣旨との間に齟齬が生じることが判明したことから、同条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

条例制定の際に、条例文の詳細を精査しきれておらず、こうした改正条例案を提出するに至り、大変申し訳ございませんでした。今後、かかることのないよう、しっかりと法令審査会等で精査した上で、条例案を提出いたします。誠に申し訳ございませんでした。

議案第46号は「篠栗町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、昨年、都市計画決定を行った和田地区地区計画の地区整備計画区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限規定等を本条例に追加することにより、当該区域における地区計画の目標に即した、適正かつ合理的な土地利用を図り、健全かつ良好な都市環境を確保するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第47号は「財産の取得について」であります。

本議案は、篠栗中学校食器洗浄システム購入により、財産の取得について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に

関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は食器洗浄システム、契約金額は1,419万円、契約方法は一般競争入札、契約の相手方は中西製作所九州支店 支店長 小谷雅人であります。

議案第48号は「権利の放棄について」であります。

本議案は、権利の相手方である株式会社やまやコミュニケーションズより、さらなる事業展開を行うため、当該土地に係る買戻特約の登記の解除の申出がなされたことに伴い、検討協議した結果、当該権利の相手方は工場建設及び本社移転を完了し、操業開始に至っており、当該買戻特約の設定当初の、町が意図した目的を達成していることから、買戻特約の登記の解除をするため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第49号から議案第53号までの5議案は、令和5年度補正予算であります。

議案第49号は「令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,822万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ114億2,007万円とするものであります。

まず、歳入の主なものといたしましては、国庫支出金のうち、新型コロナウイルス接種対策費国庫負担金4,767万7,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億1,365万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,923万2,000円をそれぞれ追加し、県支出金のうち、市町村立学校学習指導員等配置事業補助金134万9,000円を追加するものであります。

次に、歳出の主なものといたしましては、民生費において、高齢者支援費として、敬老祝金372万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費として、支援給付費関連1億2,020万円、児童福祉総務費として、こども計画策定業務委託料341万円、子育て支援費として、相談業務委託料310万5,000円を、それぞれ追加するものであります。

衛生費においては、総合保健福祉センター運営費として、燃料費高騰支援補助金1,300万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として、ワクチン接種事業関連6,690万9,000円をそれぞれ追加するものであります。

商工費においては、商工総務費として、キャッシュレス決済ポイント還元業務委託料6,600万円を追加するものであります。

また、人事異動等による人件費を821万円追加するものであります。

最後に、債務負担行為について、粕屋南部消防組合分担金を、令和5年度から令和9年度に1,151万3,000円、こども計画策定業務委託料を、令和5年度から令和6年度に918万5,000円、それぞれ追加するものであります。

議案第50号は「令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計予算から、歳入歳出それぞれ534万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億8,071万2,000円とするものであります。

内容は、人事異動等に伴う人件費の減額補正であります。

議案第51号は「令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、歳入歳出それぞれ35万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億8,612万6,000円とするものであります。

内容は、人事異動等に伴う人件費の増額補正であります。

議案第52号は「令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町水道事業会計予算を、人件費の補正により、第3条収益的収入及び支出において、支出から11万3,000円を減額し、収益的支出の総額を5億5,069万3,000円とし、収益的支出額に対し8,986万円の黒字予算とするものであります。

議案第53号は「令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算を、人件費の補正により、第3条収益的収入及び支出において、支出から7万5,000円を減額し、収益的支出の総額を8億8,526万9,000円とし、収益的支出額に対し1,079万4,000円の黒字予算とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの提案理由の説明について大綱質疑を行います。

質疑のある方いらっしゃいませんか。

ないようですので次に進めます。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第32号から議案第53号までの22議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第33号から議案第44号の12議案は人事案件ですので、委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第45号から議案第48号までの4議案につきましては、議案付託表のとおり、総務建設・文教厚生それぞれの所管の委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第32号及び議案第49号から議案第53号までの予算関連6議案につきましては、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については申合せにより、委員長は、6番、横山和輝議員、副委員長は、9番、栗須信治議員です。

最後に、報告第1号から報告第3号については、予算特別委員会終了後に全員で報告を受けたいと思います。

日程第5、議案第33号「篠栗町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

日程第5議案第33号から日程第16議案第44号までの12議案については関連議案でございます。

会議規則第37号の規定により、一括議題として12議案一括して説明を受け、

採決についても、12議案一括して採決を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第33号から議案第44号までの12議案を一括議題といたします。

12議案一括して、松熊産業観光課長の説明を求めます。

はい、課長どうぞ。

○産業観光課長(松熊 大) 議案第33号から議案第44号までの篠栗町農業委員会委員の任命についての説明をいたします。

議案第33号「篠栗町農業委員会委員の任命について」

次の者を篠栗町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

住 所 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3511番地2

氏 名 古屋 光

生年月日 昭和24年4月24日

令和5年6月5日提出 篠栗町長 三浦 正

(提案理由)

現農業委員会委員の任期が、令和5年7月19日をもって満了となるため。

履歴書等につきましては、次ページに記載しておりますので御参照をお願いいたします。

なお、任期につきましては、令和5年7月20日から令和8年7月19日まででございます。

次に、議案第34号から議案第44号までは、同じ篠栗町農業委員会委員の任命についての案件でございますので、議案番号、住所、氏名、生年月日についてのみ御説明いたします。

議案第34号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲1086番地1

氏名 鷹巣礼子

生年月日 昭和30年9月26日

議案第35号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字萩尾731番地



氏名 松尾義明

生年月日 昭和27年3月12日

議案第36号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町和田一丁目4番12号

氏名 八尋勝幸

生年月日 昭和26年6月18日

議案第37号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町中央四丁目10番35-501号 サンコーポラス

氏名 三代由美子

生年月日 昭和38年5月11日

議案第38号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町中央三丁目13番1号

氏名 川内行雄

生年月日 昭和62年6月11日

議案第39号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲1099番地

氏名 井上勝則

生年月日 昭和35年9月27日

議案第40号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲56番地1 エケルEF406号

氏名 加留部恭子

生年月日 昭和48年4月17日

議案第41号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗1441番地3

氏名 藤木まゆみ

生年月日 昭和28年7月19日

議案第42号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬448番地

氏名 鷹巢義博

生年月日 昭和25年2月5日

議案第43号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町大字萩尾201番地1

氏名 元榮聡子

生年月日 昭和50年11月10日

議案第44号

住所 福岡県糟屋郡篠栗町津波黒三丁目13番27号

氏名 城戸一寿

生年月日 昭和23年2月1日

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの松熊産業観光課長の説明に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議案となっております12議案は人事案件でございますので、討論を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認め、討論を省略し、これより12議案の一括採決を行います。

日程第5議案第33号から日程第16議案第44号までの12議案の「篠栗町農業委員会委員の任命について」

本案に賛成の方の御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第33号から議案第44号の12議案は、原案のとおり可決し、同意することと決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。

散会 午前10時28分